

PMDAからの医薬品適正使用のお願い

(独)医薬品医療機器総合機構



No.1 2011年 10月

禁煙補助薬チャンピックス錠を服用中の方へ



**チャンピックス錠を服用中の方は
自動車の運転などの危険を伴う
機械の操作をしないでください！**



チャンピックス錠を服用している方で、**運転中に突然意識がなくなり、自動車事故に至った事例が報告されております。**

「具体的な事故事例」

事故事例1

慢性閉塞性肺疾患を有する60歳代の方
禁煙療法のためチャンピックス錠を飲み始めた。服用開始4日目と8日目に飲む量を増やしていき、8日目の朝食後にチャンピックス錠を飲んだ。約20分後、自動車の運転中によだれ、全身の震えがあらわれ、意識消失を起こした。気がついた時には道路の側溝に自動車が突っ込んでいた。その日の夕食後に再度、チャンピックス錠を飲んだ。約20分後、運転中に再びよだれ、全身の震えがあらわれ、意識消失を起こし、電柱に追突しそうになった。

事故事例2

喘息、中耳炎、慢性副鼻腔炎、本態性振戦を有する60歳代の方
禁煙療法のためチャンピックス錠を飲み始めた。服用開始4日目と10日目に飲む量を増やした。服用開始29日目、自動車の運転中に、突然前方の景色がおかしくなり、前方の横断歩道が回転し始めた。その後、周囲の景色がわからなくなり、道路左の縁石に乗り上げた。意識、記憶が一瞬消失していた。

チャンピックス錠0.5mg/1mg(製造販売:ファイザー株式会社)

チャンピックス錠の患者向医薬品ガイド・くすりのしおりは、
(<http://www.info.pmda.go.jp>) > 一般の皆様向け情報 > 患者向医薬品ガイド > 患者向医薬品ガイド・くすりのしおり(検索ページ)でご覧いただけます。

本情報の留意点

* 「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」は、専門的な情報が含まれていますので、これらの情報をご覧になって、使われている医薬品について疑問などを持たれた場合には、医師・歯科医師または薬剤師に必ずご相談ください。

* 医療用医薬品は、患者ご自身の判断で用いたり、中止したり、医薬品の用法・用量を変えたりすると危険な場合がありますので、ご注意ください。

* この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。